

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年4月16日

愛媛県総合教育センター所長 中 島 康 史

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県総合教育センター空調設備改修業務
- (2) 委託業務名及び数量
愛媛県総合教育センターの空調設備の改修 1式
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書、仕様書及び設計図書等による
- (4) 委託期間
契約締結日の翌日から令和6年6月30日（日）まで
- (5) 委託業務の履行場所
愛媛県総合教育センター（愛媛県松山市上野町甲650番地）
- (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、業務に係る費用の総額とすること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれの要件にも該当し、適正かつ確実に業務を遂行することができることの確認を受けた者であること。

- (1) 知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者。
- (4) 過去5年間において、国及び地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所・入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県総合教育センター総務課
〒791-1136 松山市上野町甲650番地
電話番号 089-963-3111

(2) 入札及び開札の日時、場所等

日時：令和6年4月30日（火）午前10時00分

場所：愛媛県総合教育センター 本館 1階会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を履行できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

提出期限：令和6年4月24日（水）午後5時15分まで

なお、総合教育センター所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると総合教育センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。